

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		雄 武 町					
プ ラ ン の 名 称		雄武町国保病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年		1月 30日		(平成21年5月変更)	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 25年度	
病院 の 現 状	病 院 名	雄武町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道紋別郡雄武町字雄武1482番地2					
	病 床 数	51床					
	診 療 科 目	内科・外科・形成外科・整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		雄武町国保病院は、国保直診施設として、地域包括ケア体制の中心的立場から町民に医療を提供するとともに、町内唯一の病院として一次医療を提供できる体制を維持してきた。今後も採算性の是非を問わず、救急医療体制は堅持することとし、これまで以上に二次医療圏の基幹病院との連携強化と役割分担を進めていかなければならない。また、高齢化が益々進展していく中で在宅医療や人工透析医療等、町民の求める医療を適切に提供していく体制を整備するとともに、町民の健康を守る立場から予防医療への役割を積極的に果たさなければならない。					
一般会計における経費負担の考え方(線出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計における病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の線出し基準を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健衛生行政に要する経費</li> <li>○救急医療の確保に要する経費</li> <li>○不採算地区病院の運営に要する経費</li> <li>○へき地医療確保に要する経費</li> <li>○企業債元利償還金に要する経費</li> <li>○高度医療に要する経費</li> <li>○医師の研究研修に要する経費</li> </ul>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.5	94.2	95.8	99.2	100.8	
	職員給与と費比率	81.9	86.3	82.2	80.0	79.5	
	病床利用率	72.8	72.5	72.5	75.0	75.0	
	平均在院日数	22.6	21.0	21.0	21.0	21.0	
	医業収支比率	61.2	63.3	64.3	67.2	68.1	
	一般入院日当点	23,456	24,131	25,000	26,000	27,000	
	療養入院日当点	13,228	14,679	15,000	15,000	15,000	
	外来患者数	134	136	140	140	140	
	上記目標数値設定の考え方	<p>計画時3ヵ年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。 任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	雄 武 町 (雄武町国民健康保険病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		後発医薬品への転化率	1.7	3.0	10.0	15.0	20.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	過去においても、外部委託は積極的に進めてきたが、今後取り組むべき業務のなかで委託可能なものがあれば、委託化について検討していく。					
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度末で療養病棟(26床)を廃止し、老人保健施設へ転換</li> <li>・平成22年度に一般病床(25床)を20床に削減</li> </ul>					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から療養病床を老人保健施設へ転換することにより、病院事業から分離し、人件費、診療材料費、施設管理費の削減を図る。</li> <li>・委託事業については、平成18年度から一部、長期継続契約を導入してきたが、今後も業務内容の見直しを行うなどして、委託経費の削減を図る。</li> </ul>					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護基準の引き上げ(13:1⇒10:1)を平成22年度に実施</li> <li>・クリニカルパスの運用による平均在院日数の短縮</li> <li>・効率的なベットコントロールによる病床利用率の向上</li> </ul>					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医師の確保</li> <li>・医療安全体制の充実</li> <li>・医療機器の計画的な更新と導入</li> <li>・町民への積極的な情報提供</li> </ul>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.9%	18年度	67.2%	19年度	72.8%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度末で療養病棟(26床)を廃止し、老人保健施設へ転換</li> <li>・平成22年度に一般病床(25床)を20床に削減</li> </ul>						

団体名 (病院名)	雄 武 町 (雄武町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	雄武町が所在する遠紋圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 雄武町国保病院(51床)、興部町国保病院(66床)、滝上町国保病院(54床)、道立紋別病院(220床)、遠軽厚生病院(320床)、丸瀬布厚生病院(50床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「北海道自治体病院等広域化・連携構想」(平成20年1月)によれば、当院及び興部町国保病院は診療所化を含む病床規模の適正化について検討する必要があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>  平成25年度	<内 容>  北海道及び西紋別地域5市町村(紋別市・興部町・滝上町・西興部村・雄武町)による広域検討協議会を設立し、この中で今後のネットワーク化について検討を進める。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「雄武町国保病院改革プラン評価委員会」を設立し、毎年8月、2月に改革プランの取組み状況の点検・評価を行う。 なお、委員会の構成メンバーは、病院長、事務長、総務課長、財務企画課長、保健福祉課長、病院運営委員会委員長とする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回(8月・2月)	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	雄武町 (雄武町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	453	486	496	494	509	507
	(1) 料 金 収 入	396	437	441	441	457	457
	(2) そ の 他	57	49	55	53	52	50
	うち他会計負担金	29	28	30	29	26	23
	2. 医 業 外 収 益	274	271	262	262	262	262
	(1) 他会計負担金・補助金	271	267	259	259	259	259
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	3	4	3	3	3	3
	経 常 収 益 (A)	727	757	758	756	771	769
	入	1. 医 業 費 用 b	790	794	783	768	757
(1) 職 員 給 与 費 c		374	398	428	406	407	403
(2) 材 料 費		101	99	102	101	101	100
(3) 経 費		193	171	137	146	145	145
(4) 減 価 償 却 費		112	112	104	101	89	82
(5) そ の 他		10	14	12	14	15	15
2. 医 業 外 費 用		25	24	22	21	20	18
(1) 支 払 利 息		25	24	22	21	20	18
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		815	818	805	789	777	763
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△ 88	△ 61	△ 47	△ 33	△ 6	6
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)		△ 88	△ 61	△ 47	△ 33	△ 6	6
累 積 欠 損 金 (G)		424	485	532	565	571	565
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	158	150	148	177	150	150
	流 動 負 債 (イ)	41	34	43	43	43	43
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	△ 117	△ 116	△ 105	△ 134	△ 107	△ 107	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		24	1	11	△ 29	27	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.2	92.5	94.2	95.8	99.2	100.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		△ 25.8	△ 23.9	△ 21.2	△ 27.1	△ 21.0	△ 21.1
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		57.3	61.2	63.3	64.3	67.2	68.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		82.6	81.9	86.3	82.2	80.0	79.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		67.2	72.8	72.5	72.5	75.0	75.0

団体名 (病院名)	雄武町 (雄武町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 企業債				24		
2. 他会計出資金			75	81	82	85	88
3. 他会計負担金							
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金							
6. 国(県)補助金							
7. その他							
収入計 (a)		0	75	105	82	85	88
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-{(b)+(c)} (A)		0	75	105	82	85	88
1. 建設改良費		2	2	24	4	5	5
2. 企業債償還金		53	131	136	138	140	143
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他							
支出計 (B)		55	133	160	142	145	148
差引不足額 (B)-(A) (C)		55	58	55	60	60	60
1. 損益勘定留保資金		55	58	55	60	60	60
2. 利益剰余金処分量							
3. 繰越工事資金							
4. その他							
計 (D)		55	58	55	60	60	60
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 8,000 ) 300,000	( 8,000 ) 295,000	( 7,000 ) 289,000	( 7,000 ) 288,000	( 6,000 ) 285,000	( 6,000 ) 282,000
資本的収支	( )	( ) 75,000	( ) 81,000	( ) 82,000	( ) 85,000	( ) 88,000
合計	( 8,000 ) 300,000	( 8,000 ) 370,000	( 7,000 ) 370,000	( 7,000 ) 370,000	( 6,000 ) 370,000	( 6,000 ) 370,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。